

1 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年1月20日(水) 14時59分～16時14分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、
田中委員、大渡委員、堀田委員、井手委員
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課
長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、
百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、
徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課
長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【馬場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年12月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - (1) はじめに
 - ・こども教育会議のお礼
 - ・市内教職員へのオンラインによる市長・教育長訓話(1月7日)
 - ・市内でクラスター発生(園児、児童生徒に今のところ影響なし)
 - ・各校種の入試がスタート
県立中・・・本検査終了 追検査：1月31日
県立高(一般)・・・本検査：3月3,4日 追検査：3月9日 追々検査：3月17日
 - (2) 人事異動関係
 - ・校長ヒアリング(12月22日～28日)
 - ・退職予定者・・・定年退職 10名 自己都合退職 3名
 - ・令和3年度の学級数(1月10日現在)
小学校：通常学級 105(－1) 特別支援学級 39(+1) 計 144(0)
中学校：通常学級 38(0) 特別支援学級 14(+2) 計 52(+2)

(3) その他

- ・第2回たけおっ子の主張 1/24(日)9:00～(無観客で開催、ケーブル各社で放映)
- ・ICT授業公開 1/26(火) 山内東小
- ・企画展「武雄のキセキ」蘭学への挑戦(1月30日～2月28日)

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第31号議案 武雄市立北方小学校危険を伴う区域から通学する児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

第32号議案 武雄市キャンプ場設置条例施行規則の一部を改正する規則

第33号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

①卒業式・入学式の出席割当てについて

②図書館の選書について

(3) 各課からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 報告事項

①寄附採納について

11 次回開催日程について

【令和3年2月17日(水)15時～武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。時間よりちょっと前ですけれども、始めたいと思います。

またコロナ感染者がどんどん増えまして、皆さん本当に大変だろうと思います。先週の 15 日、金曜日でしたか、中学校である予定になっておりましたオンライン授業についても中止ということになってしまいました。本当に大変なことになってしまいましたけれども、早く感染が収まればなと思っております。

それでは、早速始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、今回は馬場委員さんになっております。よろしくをお願いします。

次に、非公開の議決を教育長のほうよりお願いいたします。

○教育長

では、表紙の裏の式次第を見てください。

今日の非公開については、真ん中ほど 6 番目に寄附採納についてということで、この件については公にできないものということで非公開にさせていただきたいと思っております。

それと、今日お配りをいたしました「おうちで図書館」（武雄市図書館 宅配サービス）、これも非公開事案ということで取り扱わせていただきたいと思います。

以上 2 点について非公開とさせていただきたいと思っておりますので、賛成の委員さんは挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

では、非公開の事案について、非公開で取り扱っていきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

それでは、前回の議事録の承認ですけれども、12 月の議事録承認について何か変更点等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、そのとおりの承認ということでお願いします。

次は教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

では、別紙のプリントに従って説明させていただきます。

先ほどまでの子ども教育会議、本当にありがとうございました。いろんな意見をいただいて、市長さんも非常に参考になったということで、早速取組についてはいろんな取組が、まずは開業までの取組ということで動きが出てくるかと思っております。あと 1 年半しかないんですよ。1 年半しかないということで、1 年たったら、あと半年後にはという状況になってきて、一番願っているのは、コロナが収束をしているということをお願いしているところですが、

子どもたちが武雄を誇りに思うような郷土を知る取組、あるいは駅前を有効に使う取組、今日はお出なかつたんですが、子どもたちが安心してあの辺で集うということでは、やっぱり防犯対策ですよ。今日、見通しがいいという意見が出ました。本当に防犯、女の子でも安心してあの辺で遊べるという場所にして、暗いところができないようにしていかないと。犯罪の温床にならないようにということも、今日はあまり出ませんでしたけれども、子どもたちが使う場所はそうしていただきたいなとも思っているところです。

今後、1年半の間にはもう一回ぐらい、この新幹線開通に伴って意見が出ると思います。

先ほどコロナが再発生をしたということで、先週は市内の病院でクラスターが発生して、そして、今週になって佐賀市内の高校でということで、相次いで武雄市内の子どもたちが関わるような、非常に身近なところにコロナが迫ってきています。

そういったことで、本当に気が抜けない状況になってきましたけれども、今のところ、子どもたちがそれに伴って感染をした——検査をした子どもたちはいっぱいいますけれども、陽性とかいうことは今のところあっていません。

ただ、いずれどんな形でも警戒をしておかなくてはならない状況はあると思います。特に今後入試が始まりまして、これが2月、3月とかの入試シーズンに県立高校でああいう事態になったときに入試会場はどうなるのか、そういうことも本当に心配しなくてはならない状況になってきています。

またクラスターが市内で発生した場合には授業参観等は2週間程度自粛するというのを、以前から決めて対応しております。

その1つ上になりますけれども、オンラインを使って市長さん、そして、私の訓話ということで、冬休みの最終日に今後のICT活用について、30分程度、全職員が聞くという形でいたしました。初めての取組で、こういったものは年度当初に今年度の教育の進め方、方針についてというのがありますが、GIGAスクール構想で関連機器の納入が全て終わりましたので、4月からスムーズに活用できるように、3月までこういったところまでスキルを高めてくださいというお願いを込めて訓話をしたところでございます。

訓話をしながら、ちょっとこの日は雪が降り出して、明日どうなるかと心配する時間帯ではございました。大きな雪での事故もなく安心してしましたけれども、山内3校が休校ということになったところでございます。

先ほど言いました各校種の入試がスタートいたしました。県立中も本検査は無事終了しています。追検査が31日。県立高校の一般、これは特色とか別の試験もありますけれども、普通の一般のほうは3月3、4日、追検査が9日、そして、追々検査が17日ということで、やっぱり3月3、4日から2週間空けないといけないこともありまして、無事終了できるように、あるいは子どもたちが無事受検できるように願っているところでございます。

それと、ここには書いておりませんが、1月3日に実施しました成人式ですね、こ

の成人式からもう既に2週間以上たちまして、これに伴うトラブルなど今のところ報告はありませんので、無事終わったのかなと思っています。

いよいよ先生方の人事異動の時期になりましたけれども、12月末に教育委員会、あるいは教育事務所の校長ヒアリングは終わりました。例年は年明けにあっていたんですが、今年はちょっと早めに行われました。本年度の退職予定者は、定年退職で10名、自己都合退職で3名ということで、今のところ13名の退職です。

学級数ですけれども、1月10日現在で最初の次年度の学級数をはじき出します。これは1月10日が基準日となっています。現在、小学校は105学級で昨年度の5月1日現在の学級数と比べてマイナス1、特別支援学級はプラス1、合計で144学級、昨年5月1日と比べて増減ゼロ。中学校は、特別支援学級がプラス2として52学級、全体でプラス2ということで、これからずっと随時報告ということで、学級数が変わったりしていくわけで、確定するのは5月1日。学校の学級数とか児童・生徒というのは、5月1日基準日で1年間動いていきます。

今のところ、あと1人増えたら学級が1つ増えるとか、あと1人減ったら学級が1つ減ると、105とか、70とか、そういう際どいところですね。3年生以上は120とか、80とか、40人学級ですので、そういう厳しいところが何クラスかあります。

その他ということで、後で担当課からありますけれども「たけおっ子の主張」。今度の日曜日、無観客で、連れてきていただいた保護者の方はちょっと見てもらいますけれども、多くの方は入れないので、ケーブルテレビで撮影をしていただいて、後日放映ということで対応していきます。ぜひ密にならないような対応をしていって、開催をしていきたいと思っています。

ICTの授業公開は山内東小学校が26日で、山内東小学校が今年度最後の開催ということで、今のところ予定はしています。企画展、これも後で説明があると思いますが、1月30日から「武雄のキセキ」ということで開く予定にしています。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の教育長さんの説明につきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。A委員さん。

○A委員

1番の3番目なんですが、市内でクラスターが発生した際に授業参観等の中止を教育委員会として制定しているということでしたけれども、教育関係はそういう取り決めがないと、園関係には当時は特に連絡もなかったもので、そういう規定はないのかなと思っていましたら、昨日、教育・保育連絡会というのがありまして、その中で、昨日付の文書でこのクラスター

の件が書いてありました。クラスターが発生した1月13日から2週間程度は園の行事等の中止、延期等を御検討いただきますようお願いいたしますというのが来ています。日付が19日というのもあるんですけども、こういう件に関して学校だけなのか、あるいは園とか、あるいは公民館とか、生涯学習課の管轄も含めて、それは全部共通で行事等は御遠慮ください、中止の検討をお願いしますなのか、学校だけなのかという件についてはどうですか。

○教育長

その当時は学校だけで対応を考えていました。公民館の行事とか、そういうことは考えていませんでしたが、ちょうど武雄でクラスターが発生した頃から鳥栖とか佐賀とか、あるいは佐世保もそうですけど、保育園、こども園関係でのクラスターが急に発生して、ちょっと心配な事案も出てきましたので、これでいいのかなど。学校はそのとき止めていたんですけども、保育園あたりが——本当に保育園あたりが休園になると親御さんの大変さが全然違いますのでですね。ということで、急遽こども園については、鳥栖の状況とか佐賀の状況を聞いていたら本当に大変なことでしたので、対応を決めたところでございます。

公民館は、特に2週間ということにはしていませんよ。

○生涯学習課長

していません。

○A委員

そしたら、基本的に先ほど言われた、今後については、例えば、武雄市内でクラスターが発生した場合は行事等の中止もしくは延期を検討するというのは、学校と、いわゆる園ということになるということによろしいんですか。

○教育長

学校はこのまま引き続いて、授業参観を中止するというので、行事の中止ではなかったのでは。

○A委員

すみません。私がもらったこの文書は、園の行事等についてというもので、これはどういうことですかと聞かれたのでですね。

○こども未来課長

昨日の会議の中でお配りをさせていただいた分は、先ほど教育長のほうから説明があったとおり、佐賀とか鳥栖とかの保育園のクラスター発生もありましたので、園に外部からいらっしゃるような形でということで御説明もさせていただきましたので、子どもたちだけの行事を全て中止等の検討をしてくださいということではないという御説明はさせていただきました。

そちらの文章の言葉が少し足りなかったかなとは反省をしているところですので、今後も学校のほうの行事は、クラスターが市内で発生した場合は、授業参観等は中止ということが

決まっていると聞いておりますが、その状況等も踏まえて、また御連絡を差し上げる形にするということで御説明をさせてもらっております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

A委員さん。

○A委員

ということは、どういうことですかね。学校は外部から来る感じの行事がない。園も外部の方が入るような行事は御遠慮くださいと。

○こども未来課長

検討をしていただきたいということです。

○こども教育部長

すみません。学校のほうにはそのような通知を差し上げている中で、やはり御家庭に小学校、中学校の子どもさんがいらっしゃって、保育園とか、教育・保育施設にもいらっしゃる。その中で、同じ家庭の子どもであっても対応が違うというのも、保護者の方もやはり気にはなれると思いますので、今回通知を差し上げるのが確かに遅かったかなとは思っておりますけれども、やはり感染症の対策ということ、それから、安全にということもありまして、学校と同じような取扱いに、対応にということで今回出させていただきましたので、今後も学校のほうで通知がある際には、これに準じて検討はして行って、お伝えはしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○A委員

分かりました。

○教育長職務代理者

いいですか。

○A委員

大丈夫です。あと公民館の利用についても、その前日に実は公民館で町の会議をしたんですけど、公民館の部分はいいんですかねという話をまた聞かれて、私もちょっと分かりませんと答えたんですが、すみません。

○生涯学習課長

公民館の利用については、気をつけてコロナ対策を取りながら使ってもらうこととしています。成人式も行いましたけど、コロナ対策を十分取った上で利用していただくという方向性であります。

ただ、2月に予定されておりました市民大学の講演会につきましては、そこは市民大学の事務局のほうで検討されましたけど、やっぱり高齢者といったところで、基礎疾患をお持ちの

方もいらっしゃるという中でたくさんの方が集まるというのは避けたい意向でございましたので、中止の方向でということです。全てが公民館主催ではございませんので、各々の団体で考えてもらいながらといった部分でございます。

今検討しているのは、公民館における会食の制限ということで、やっぱり会食については感染の確率が高くなっておりますので、そこを今回ちょっと、会食を禁止という形ではしようと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○A委員

もう一個、いいですか。

○教育長職務代理者

もう一つ、A委員さん。

○A委員

その会議は、実は子育て支援会議なので、子育て支援センターさんが行われているひろば、それがちょっと関わってきたので、そういうひろばは結局、お子さん方とその保護者さんが来られるんですけども、公民館は先ほど言われたように十分注意して開けると。ひろばについては、センターの基準に準じるのか、公民館に準じるのか、どっちですかと聞かれて、ちょっとすみません、答えきれなかったもので、こっちはどうしたらよろしいですか。

○こども未来課参事

子育て総合支援センターでの事業として公民館の場所を利用しておりますので、子育て総合支援センターの基準で実施をさせていただきたいと思います。

それにつきましては、対象が市民に限るとか、検温をきちんとするとか、そういったところに気をつけながら、センターの基準で開催をさせていただきたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

A委員さん、よろしいですね。

○A委員

はい。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。B委員さん。

○B委員

1番のはじめにの教育長さんからの報告で、4番目の入試がスタートしたということで、

ちょっと学校を離れて定かでないので、県立中学校は今 120 名か、1 年生は入るとかな。先ほどの学級数にも絡むと思うんですけど、今までと比べて受検者数が武雄市内から多いのかとか、それから、あと合格者とか受検者数というのは何かで調べられたですかね。発表のあったですかね。

小さい学校なんか非常にこれから先、学級数とかの問題があるので、県立中学校の今度の入試を受けた人が例年より多くなっているとか、その辺がどうなのかというのが 1 つと、あと結果が分かったら、どここの小学校区から何人合格しましたという発表がありよったですかね。我々も知ることは可能なのか。

○教育長職務代理者

学校教育課長、いいですか。お願いします。

○学校教育課長

すみません。まず、県立中学校の今年が多いか少ないかという把握が今ちょっとできておりませんので、担当のほうに確認をして、また回答をさせていただきます。

武雄中学校とかもちょっと影響を受けますよね。そこで聞いているところによると、全体から 15% ぐらい減るかなという見通しを持たれているので、例年と大きくは変わっていないのかなと今の段階で思っております。

後で詳しいことについては回答させていただきます。

○教育長職務代理者

B 委員さん、いいですか。

○B 委員

例えば、市外からはこのくらい来たとか、武雄市内の小学校から青陵中学校にこのくらい合格したとか、何か校長会でしよったとか。教育委員会では僕もちょっと定かでなかったもので、そういうのが何らかで分かっていたような気がしたけんですね。何かそういうのを知ることが、ネットとかなんかでできたのかと思ってちょっとお尋ねしました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、それでは、5 番目の議事のほうに入りたいと思います。

第 31 号議案 武雄市立北方小学校危険を伴う区域から通学する児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課です。よろしく申し上げます。

第 31 号議案は、武雄市立北方小学校危険を伴う区域から通学する児童に係る通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてです。

理由としましては、対象児童の範囲を示したバス停名の一部を改正するためです。

新旧対照表の下線部を御覧ください。

これまで「焼米」「長寿園入口」としていたバス停名を現在の「焼米橋」「長寿園口」と改正をするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのとおり、バス停のとおりに名前を変えたということです。何か御質問等ありましたらお願いいたします。C委員さん。

○C委員

すみません。これまでとは変わらないところではあるんですけども、北方小学校の危険を伴う区域というのは、例えば、人通りがないとか、どういうところとか、どんな危険があるところなのか、ちょっと私分からなかったもので。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

これは今年度、来年度の当初予算にも上げなくてははいけませんでしたので、確認をしに行きました。

ちょうど北方の北方駅を過ぎてから、焼米橋のところのともと福祉施設があったところ、看板屋さんがある交差点があるんですけど、それから北方駅に向かって歩道が途中切れていたり、歩道も広くないんです。歩道がほとんどないところが続きます。大型トラック等が通る場面を見させてもらったら、子どもが歩いていたら、ひよっとすると接触するかなというところもございまして、非常に危険だなと感じました。

迂回路がないかも確認をさせてもらいました。その看板屋さんより北のほうの四季の丘公園をぐるっと回って、北方小学校の手前、佐銀の辺りまで下りてくる道があったんですけど、そこを迂回した場合、四、五キロ距離が長くなるんです。逆に南のほうの迂回路がないかという、焼米橋からずっと今度南のほうに行って、橋のほうから道が来ていますよね。あそこから辺付近まで戻って、ぐるっと迂回しないといけないので、これもまた遠いということで、非常に危険であるし、迂回路がないということのようです。

○教育長職務代理者

C委員さん、よろしいですか。

○C委員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

D委員さん。

○D委員

では、ここにいる生徒に対してバスの補助が出るということでしょうか。武雄市内にはほかに、徒歩が困難なのでバスを利用している子たちがたくさんいると思うんですが、そこが特別危険ということになってバスの補助があるのか。

あと、どれくらいの人数の子たちが——人数というか、割合というか、バスを利用しているかというのちょっと興味があって聞いています。

あと、バスによって距離は長いのにバス代が安かったりとか、路線の人气がないのでバス代が上がったりとか、少しずつ格差が出てきているみたいなので、そこの辺もちょっと今後何かあるのかなと思ひまして質問します。

○教育長職務代理者

3点ですね。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

よろしいですか。学校教育課長。

○学校教育課長

危険地区に加えて、遠距離の補助もありまして、それが北方東小学校と北方小学校が合併する際にそういう取決めをされていた。それが平成 18 年の市町村合併のときに北方が武雄のほうに繰り入れまして、そのときに協議をされた結果、一応継続という形で続いております。

今、人数につきましては、危険地区から通ってきている対象者が7名おりまして、そのうち、一部は保護者が通勤等も兼ねて送ってこられているところもありますが、バスを利用している子どもは4人です。あと遠距離については対象児童が4名おりまして、これも保護者の送迎等をされているところもありまして、今現在利用している子どもは1名です。

これにつきましては、ずっと以前からつながってきているもので、市役所内でもほかの地区との公平性もあるなということの意見は出ております。それもあって再確認をさせてもらったところです。これはほかの地区との差もありますので、是正を解消する方向にしていかなければいけないという意見が現在出て、検討しているところです。

以上でよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

よろしいですか。

○D委員

バス賃が住んでいる地域によって2倍近く差が出てきたりとかしている現実もありますので、よかったら一回調査をしていただいて、なるべく——ちょっと路線が少ないからとどん

どんバス賃が上がっている傾向もあるので、よかったらそこもよろしくお願いします。

○教育長職務代理者

ということでしょうか。

○学校教育課長

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、第 31 号議案については、このとおり承認ということをお願いいたします。

では、次の第 32 号議案のほうに移ります。

武雄市キャンプ場設置条例施行規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長

武雄市キャンプ場設置条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

5 ページのほうに提案理由を記載しておりますが、昨年 12 月定例議会において、武雄市キャンプ場設置条例の一部を改正する条例について議決をいただきました。このことにより、関連する施行規則を改正するものです。

また、国の押印見直しの推進に基づき、武雄市としても押印廃止の方向で進めており、キャンプ場の許可申請等については押印不要との判断をしましたので、様式の変更に合わせて様式の印を削除するものでございます。

内容でございますが、3 ページ目をお開きください。

改正内容ですが、規則の名称、第 1 条、第 2 条につきましては、「武雄市キャンプ場」を「武雄市眉山キャンプ場」に改めています。

また、第 2 条の使用許可の申請の時期につきまして、「使用しようとする日の 6 箇月前から当日までの間」というのを「使用しようとする日の 3 箇月前から利用する日の前日（その日が武雄市の休日定める条例（平成 18 年条例第 4 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その前日）までの間」に改めております。

これは事務的な業務が煩雑にならないように整理したものです。例えば、日曜日に利用する場合は、その前日が土曜日になり、市の休日に当たりますので、その前日の金曜日には申請を済ませておかなければならないということになります。改正前は当日までとなっておりますが、管理人を置いていない中で実態としては貸すことが不可能でありましたので、事務的なことで改正をしております。

第 3 条及び第 4 条につきましては、様式の名称の変更によるものです。

4 ページ目をお開きください。

第5条第1項第2号につきましては、「学校」を「市内の学校」に改めています。

市外の学校が使用する事例は実際にあっておりませんが、武雄市文化会館設置条例施行規則においても減免の対象としては市内の学校に限られていること、他市の事例等を見ても減免対象はその自治体の学校に限られていることが多いことから、市内の学校に制限をしております。

第3号につきましては語句の訂正、第4号につきましては減免の率を「5割」から「10割以内」と範囲を持たせ、子ども以外の教育的な利用などがあった場合にもある程度融通が利くようにしております。

第6条第1項第2号につきましては、使用料の還付の申出の期限を使用の日の前日とあるのを、使用の日の前日が休日の場合は、その前日になる旨を加えたものです。

第5条第2項、第6条第2項及び第9条につきましては、様式の名称の変更です。

以上で武雄市キャンプ場設置条例施行規則の一部を改正する規則の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件につきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。E委員さん。

○E委員

第5条の第1項第4号の5割の免除が認められる場合なんですけど、「教育委員会が特に必要と認める時」というのは、例えば、子どもクラブではないんですけど、お友達の家族、グループとかで市内の人だったらという場合も対象になるのでしょうか。

○生涯学習課長

第4号につきましては、ちょっとここは別途内規でもう少し作っておく必要があるかと思えますけど、例えば、子ども以外で教育的な使用をする場合とかいうケースを少し想定して、ここは今10割以内としておりますけど、この場合は5割だとか、例えば、地元で教育的に利用するとかいうことも考えられるので、そういったところを内規のほうで整理したいと思っております。

市外の学校というのを今さっき外しましたけど、例えば、修学旅行とか、研修的に市外の学校が来られたとき、そういうときに減免対象とするのかどうかというところは、もう少し含みを持たせて考えていきたいと思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

内規のほうでもう少し具体的にということですね。

○E委員

個人的に利用する場合は。

○生涯学習課長

個人的な利用ではちょっと、一般の利用ということで減免は利かないと。あくまで教育的な利用といったところです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。C委員さん。

○C委員

一般の利用ということも出てきましたけれども、県外とかから来られている方もこれまでいらっしゃるのでしょうか。一般の方とか、これまで利用はあっていますか。

○生涯学習課長

利用の実態としては、市内の利用より市外、県外、そういった利用が多く、ただ、その部分は教育的な利用ではなくて、観光目的とかアウトドアの部分の利用といったところで、そこは条例の改正でも持込みテントの分も使用料を定めましたので、来年度以降は使用料をいただいた上で利用していただくという形になります。

○C委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにはないですか。F委員さん。

○F委員

私は眉山キャンプ場に行ったことがないんですけども、開催中の管理というのは、誰か地元の人か何かされていますか。

○生涯学習課長

管理のほうにつきましては、地元の菅牟田区のほうに管理委託をしております、野焼きであるとか草刈り、あと期間中の清掃とか、施設の清掃とか、災害の後に道の確認とか、いろんなそういったところをさせていただいております。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、特にないようですので、これでこのとおり承認ということでお願いいたします。

それでは、第33号議案、12ページです。

武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。はい、どうぞ。

○文化課長

12ページをお願いします。

第33号議案 武雄市文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について御説明い

たします。

提案理由ですが、下のほうにありますとおり、令和3年4月1日の武雄市勤労者福祉会館設置条例の廃止に伴い、会議室の機能を文化会館に統合するため、改正いたします。

この件につきましては、昨年の定例教育委員会のほうで経緯や考え方を説明しておりますが、これまで勤労者福祉会館の使用料が無料であった団体について、文化会館を使用する場合の使用料の負担軽減を図るため、使用料の減免規定を追加いたします。

新旧対照表にありますとおり、第9条に第4号を追加いたします。

第1号から第3号までは省略しておりますが、市や文化協会、学校の利用が減免対象となっております。

第4号に、勤労者の福祉向上と勤労意欲の増進を目的とした市内に居住する勤労者から構成される団体又は市内に存する事業所の勤労者から構成される団体が集会棟、成人棟、青少年ホーム棟を利用されるときに5割以内の減免をするものです。

なお、大ホール棟と小ホール棟は減免の対象外としております。これは、勤労者福祉会館の現在の会議室と同等の規模の会議室を有する施設に限定したことによります。

この規則は、令和3年4月1日からの施行といたします。

以上、御説明いたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件について、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特に意見ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

それでは、議事については以上で終わります。

次に、報告事項です。

卒業式・入学式の出席割当てについてお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長

今年度末の卒業式、来年度初めの入学式については、前回の教育委員会の折に来賓、在校生の出席はなしと、保護者、該当生徒、児童のみの参加ということで了承をいただいておりますが、一応設置者として市長、あと副市長、教育長がここに書かれてある学校のほうに出席をされるということでお知らせをしておきます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ということです。何か御質問はありますか。報告ですので、よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

それでは、次は図書館の選書についてです。

図書館の選書の冊子がありましたけれども、何か御質問等がありましたらお願いいたします
す〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、それでは、次の項でほかに公開できる報告事項がございましたら
お願いいたします。館長さん。

○図書館・歴史資料館長

各課からの行事報告にも上げておりますけれども、今回、1月30日から歴史資料館のほ
うで「武雄のキセキ 蘭学への挑戦」という企画展示を行います。

今回につきましては、国の重要文化財でございます武雄鍋島家資料で、その中で特に注目
度が高い長崎方控、それと當用控、これをひもとくことによって武雄が蘭学へ挑戦したとい
う軌跡を皆さんに紹介していきたいと考えています。

同時にチラシ表の右下のほうにトークイベントを載せております。今回は、特に「武雄蘭
学でつくる未来」ということで、登壇者としては佐賀県立佐賀城本丸歴史館の館長さん、観
光協会の常務理事、小松市長、3人でのトークイベントも2月6日に予定しております。

そういうことで、期間内の企画展の御参観と、できたらこのトークイベントにつきまして
も御参加いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

皆さん参加のほうもよろしくお願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、次は各課からの行事報告のほうに移ります。

各課からの行事報告が冊子の中に書いてありますけれども、何か付け加え等がありました
らお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長

19ページのほうを御覧ください。

まず、行事報告のほうの1月3日の成人式についてですが、先ほど教育長からもございま
したが、若干報告をさせていただきます。

成人式につきましては、1月3日に2部制ということで、コロナウイルス感染防止対策を
取った上で実施いたしました。成人の方もコロナウイルス対策について御理解、御協力をし
ていただき、意識も高くあられて、実行委員を中心にすばらしい成人式となりました。

参加者ですが、569名の対象者のうち445名出席され、出席率としては78.2%と、思った
より多い方が参加をされました。そのうち、県内の市外の方で27名、県外の方も94名参加
されております。今現在、2週間以上たちまして、感染者等についても報告を受けておりま
せんので、無事終了したのではないかと考えております。

また、動画配信を行いました。第1部が今日現在で2,329回の視聴、2部が1,455回の視聴ということで、合計3,784回視聴されておりまして、結構好評だったかなと認識しております。

成人式については以上です。

あと、すみません。今お配りしております「たけおっ子の主張」について簡単に御説明をさせていただきます。チラシの両面についている分です。

今年につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため無観客とし、市内ケーブル各社の協力を得て、ケーブルテレビで放映することといたしております。1月24日に文化会館大ホールにおいて収録を行い、2月15日から各ケーブルテレビ会社で放送していただくようにしております。

なお、発表の部に参加の志久慈音こども園につきましては、先ほど御意見がありました。園におけるイベント等自粛のお願いもございますので、さらなる新型コロナウイルス感染防止対策を強化するというので、この日ではなくて、後日、志久慈音こども園において収録したものを編集してもらうということで、保護者等も入れない中で園の保育活動として収録をしたいと考えております。

イベントの内容ですが、チラシのほうに記載しているとおりですが、表面には「たけおっ子の主張」として小学生の部5名、中学生の部3名の発表、あと志久慈音こども園の年長組さん、あと武雄高校生5名による武雄のまちづくりの発表があります。

また、裏面にはたけおっ子の活動ということで、コロナ禍の中で活動発表の場がなかなかないことから発表の場を設けております。今回はミキバトンチーム、飛翔倶楽部たけお、やまびこジュニア合唱団、武雄高等学校吹奏楽部の子どもたちに日頃の成果を発表していただきます。

裏面の下のほうには、親子で作るファミリーデー標語コンクールの入賞作品を掲載しておりますので、後でお目通しください。

なお、「たけおっ子の主張」のコメンテーターをお願いしております堀田委員さん、田中委員さんにおかれましては、当日よろしく願いいたします。また、ほかの委員の皆様におかれましては、ぜひテレビのほうで御視聴いただき、御意見いただければ幸いです。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

1月3日の成人式、始める前から、また終わった後も、本当に気をもむことで大変だったと思います。本当にどうもお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

ほかに。

○図書館・歴史資料館長

図書館からです。22 ページを御覧いただきたいと思います。

22 ページの下のほうにこども図書館の定例イベントということで、こども図書館の一番の売りでありますおはなし会、それについては、平日だけは午前午後 2 回、土日については午前中のみということで今までやってきておりましたけれども、最近の感染状況、あるいは県知事の特別警戒措置が出ましたので、明日から平日も土日も含めて午前中のみ 1 回ずつの開催に変えていきたいと思っています。

午前中だけ残すというのは、地元の人参加率が高い午前中ということで、それだけ残して、午後からについては当分、今のところ、2 月いっぱい自粛しようかなと考えております。

おはなし会だけは特別な行事ですから、皆さんのほうにお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

いろんな行事も大変気をもむところで、御苦労さまです。はい、文化課長どうぞ。

○文化課長

文化課でございます。20 ページをお願いします。

一番上の文化芸術係の 1 月 17 日の行事予定で、文化協会幹事研修会、アルカス佐世保を予定しておりましたが、県外ということで、コロナ感染対策のために中止といたしました。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。

○こども未来課参事

子育て総合支援センターです。16 ページをお願いいたします。

新型コロナの感染状況により中止した事業がございます。

1 月 15 日の赤ちゃんひろばと 1 月 20 日の親子でリフレッシュタイムを中止としております。また、17 ページの 1 月 22 日の赤ちゃんひろばのほうも中止といたしております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。新たな学校づくり推進室長。

○新たな学校づくり推進室長

花まるタイムの件についてですけれども、各町の地域協議会のほうで協議していただいて、1 月からの開催については全て地域の方が入ることを中止としています。学校のほうでは随

時行ってもらっている状況であります。

それから、教育長のほうからありました山内東小学校のICT公開授業についてですけども、こちらのほうは、公開授業はするんですけども、リモートで、インターネットでつないで見るような形で各学校に案内を差し上げているところです。

今回、教育委員さんのほうには、学校に行ってもらうのは御遠慮いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

生涯学習課長。

○生涯学習課長

すみません。ちょっと申し遅れました。

19 ページのほうで、先ほどちょっと前段のほうで申しましたが、行事予定の2月17日の市民大学（10周年記念式典・公開講座）でございますが、先ほどちょっと申しましたが、中止という形になっております。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。

大分いろいろコロナで中止等が、あるいは変更等がっておりますけれども、A委員さん。

○A委員

先ほどのICTの公開授業を各学校にリモートで配信するということがあったんですが、どういった形で、どういう感じで学校側は見れるんでしょうか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○新たな学校づくり教育監

グーグルミートを活用いたします。市内の学校につきましては、こちらから上げておりますアカウントを使いますので、そのまま見ることができます。外部に関しては今回公開をしておりますので、外部の方は見ることはできません。もし教育委員さんのほうで参加されたいということがございましたら、教育委員会の方で場所を提供したいと思いますので、後ほど御連絡いただければと思います。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

御覧になりたい方、参加したいという方はいらっしゃいますか。

じゃ、ほかに質問がありましたら。B委員さん。

OB委員

図書館・歴史資料館長さんにちょっとお尋ねです。毎月新着図書一覧の資料がありますが、図書館には企画展に行ったり、こども図書館には孫とよく行くんですけど、今、図書館にもなかなか行きにくくなったりして、この新着図書一覧の中に子どもに読ませたい本とかがあったりする。これは各公民館に巡回というか、公民館に図書を貸し出すというのはされているんですか。

○教育長職務代理者

館長さん。

○図書館・歴史資料館長

公民館に図書の貸出しをしているのは山内のみです。山内には土曜文庫という組織がございまして、自分たちの図書室の本だけでは足りないということで、200冊単位で担当者が選書に来られて、これだけ貸してくださいということで入替えをずっとされて、2か月に1回ぐらいですね。

あそこはもともと公民館図書室がありましたので、普通の各町の、ほかの武雄市内の公民館とは全然規模が違います。現在、図書館の本を借りられているのはそこだけで、それ以外の公民館は基本的に武雄の図書館は、借りていいですよ、団体に貸し出しますよという規定はありますけれども、実際司書さんから依頼があったことはございません。お尋ねだけは北方の公民館からあっております。

OB委員

実は私は若木ですけど、子どもが読むような本も、先ほどの子育て支援センターでいろいろなイベントもそうですけど、親が行ったりして、借りてこようとしてもすごく古い本しかないんですよ。だから、これだけ図書館で本の入替えがあっっていて、例えば、公民館がこんな本を貸し出してくれんかなというのがないのか。積極的に巡回がありよったのかどうか分からなかったのでお尋ねしたんですけど、何か公民館も、子どもが集まったり、親が行く機会というのは、なかなか武雄までというのは田舎にはできないこともあるので、公民館に少し本の新しいのが入ったらいいなとちょっと感じたのでお尋ねしました。

以上です。

○教育長職務代理者

生涯学習課長。

○生涯学習課長

そのことについては山内の公民館はしておりますので、北方もその方向で考えております。あとほかの7町の公民館についても、古い本が図書コーナーには並んでおりますので、そこら辺も少し活用できるような形でちょっと検討させていただきたいと思っております。

OB委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。F委員さん。

○F委員

新着図書一覧ですけれども、ちょっと家の者と話をしている、我々はこういう形でもらいますけれども、図書館に行った場合、同じものが置いてあったりするんですかね。

○教育長職務代理者

館長さん。

○図書館・歴史資料館長

新着図書につきましては、その新着図書のコーナーがあって、実物の本がそこにございます。

○F委員

全部ですね。

○図書館・歴史資料館長

はい。その分の資料は今のところは置いておりません。そういう希望が多くなれば、それも今ちょっとお伺いして必要なと思っておりますけど、今は現物を、そこに新着の本を出していますので、現在資料については置いていないです。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。E委員さん。

○E委員

話が戻るんですけど、ICT授業を公開されるということで、今、遠隔で授業ができるような状態にあるのかというか、春休みまでとかで、各学校でお試してみたいな感じで遠隔授業をするようなことが計画されていたりはするのでしょうか。

○新たな学校づくり教育監

施設的にはできる状態になっております。冬休みも持ち帰りを行いました。オンラインでつなげる確認はできておりますので、あとは低学年のほうでまだつないだことがない家庭もありますけれども、それについても緊急の場合でもすぐできる体制は整えているところでございます。

○E委員

コロナの状況で遠隔をしないといけない状況というのがまた来るかもしれないと思ったので、どのような状況かなと思ってお聞きしました。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。C委員さん。

○C委員

それに関連ですけど、冬休みとかを利用して、そういうものができるように進めてもらっているということで前回のときも御説明いただきましたけど、低学年以外の家庭で本当どこでもつながるようになったのか、大変だったろうなと思って、御苦労とかもあられたんじゃないかと思えますけど、ほとんどできたということによろしいでしょうか。

○教育長職務代理人

新たな学校づくり推進室長さん。

○新たな学校づくり推進室長

機械のほうも端末のほうも全部入りましたし、Wi-Fiルーターのほうも貸出しを行っております。つながらない家庭については、Wi-Fiルーターの貸出し等も行っておりますので、そこで通信状況等を確認していただいていますので、恐らく全てつながるような状況にはなっているかと思えます。

○教育長職務代理人

ありがとうございました。

ほかにはないでしょうか。E委員さん。

○E委員

今のお話で、通信状況は確認できているということなんですけど、実際に遠隔授業をするときの先生方の準備というのはどの程度できているのかというのを伺いしてもいいですか。

○教育長職務代理人

教育監。

○新たな学校づくり教育監

各学校の担当者を寄せて、どうすればいいという指導は済ませているところでございます。冬休み等々を利用して、校内研等で使い方について各学校で研修を行われているものと理解しております。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

○E委員

はい。

○教育長職務代理人

ほかにはないですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

＝非公開＝

次は次回の日程ですけれども、次回は2月17日水曜日です。15時から定例教育委員会です。4階、ここですね。会場も会議室ということです。

その他で、事務局のほうから何か連絡事項がありましたらお願いいたします。〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時14分 閉会